

12都府県14か所で325件の相談 健康被害の労災補償請求へ

全国労働安全衛生センター連絡会議事務局長 古谷 杉郎

全国安全センターは、石綿対策全国連絡会議との共同の取り組みとして、7月2日、全国12都府県14ヶ所で「アスベスト・職業がん110番」を開設した。110番開設の目的は、アスベスト(の職業)暴露による健康被害の恐ろしさと、アスベストによるがんをはじめ職業がんが労災補償の対象となることを知らせ被害の掘り起こしを図ることであったが、背景としては次のような事情があった(「実施要綱」から)。



「アスベスト110番の目的・位置付け

- ① アスベストによる肺がん・悪性中皮腫の労災認定件数は、ここ数年年間10件程度で推移してきたが、1989年度は19件となり増加傾向を示しているように見える。しかし、19件中9件が神奈川という地域的偏りがあることなどから、自然に掘り起こしが進むと考えるのは早計である。
- ② 一時の学校吹き付けアスベスト問題のパニック状態があったが、アスベストによる健康被害の恐ろしさはまだ十分理解されているとは言えない。とりわけ、労災補償の対象となるということについては、労働者とその家族が知らないだけでなく、医師・医療関係者にもほとんど知られていない。医師等に対する宣伝と、診断、治療、補償対策等の受け皿体制をつくるが必要になってくる。
- ③ 取り組めば、必ず掘り起こしは進む。現在把握している肺がん・悪性中皮腫の申請件数

も神奈川3件(内1件は今年3月に業務上認定)、岡山2件、広島2件、ある。地域と業種・職種あるいは特定の企業にターゲットを絞った掘り起こしが有効、かつ、必要である。

- ④ ただし、これまでの取り組みは、掘り起こしの初期段階の特徴として、認定基準の要件をほとんど満たしているような事例に絞ったものである。認定基準自体とその運用上の問題を明らかにするには、われわれの経験が不足しており、事例の蓄積が望まれる。
- ⑤ アスベスト規制法案の国会提出が射定に入っており、被害の掘り起こしは、規制法制定に向けて有力な側面援助になる。
- ⑥ アスベストの製造・使用・輸入等を将来にわたって禁止する規制法が成立したとしても、過去のアスベスト暴露や既存のアスベストによる今後の暴露の問題は解決しない。アスベストを暴露したことのある労働者に対する退職後も含めた対策の確立が必要であるが、そ

ここにたどりつくためにも被害に対する補償の取り組みが不可欠である。

以上の諸課題が、一回の110番だけで解決するわけではない。また、冷静な予想として、相談そのものが少なかったり、相談件数の内実際に労災申請までたどりつくものもそう多くはないと思われる。今回の110番は本格的な掘り起こしの契機にするものと位置づけたい。

なお、全国安全センターとしては、全国ネットワークを生かしたはじめての共同作業として重視したい。」

実際のところ、全国安全センターに参加している地域センターの中でも、アスベストによる健康被害の労災申請を手がけたことがあるところはごくわずかであった。全国安全センター事務局では、第2回総会に向けた方針討議の中でこの問題が提起された今年の初めから、「相談マニュアル」「相談カード」「同記入要領」、統一ピラ、記者会見用資料等を作成し、各地で

の110番開設を呼びかけてきた。結果的に、東京以外では10地域センターが参加、長崎(佐世保)には、事務局から相談員を派遣した。

東京では、全国安全センター事務局に、井上浩副議長、平野敏夫医師、小島正道医師、石綿対策全国連絡会議から伊藤事務局長、里見(全建総連)、温品(アスベスト根絶ネットワーク)の各氏に、東京東部労災職業病センターのスタッフと私

が詰めた。臨時電話も引き相談専用3回線確保した。NHKが、前日夕方、首都圏ニュースで横須賀での被害者掘り起こしの取り組みを紹介、当日朝も全国ネットで、110番開設を報道。当日午前中は、民放各社が取材に訪れた。

「実施要綱」でも、「冷静な予想」として相談は多くはないだろうと踏んでいたのだが、蓋を開けてみると、朝から電話が鳴りっぱなし。東京での相談受付は126件、全国集計で325件の相談が寄せられた(別表参照)。

これまで同様の相談活動では、自宅建物・家電製品関係の相談—建材等にアスベストが含まれているか、どうすればわかるか、どのように危険なのか、対策はどうしたらよいか、など—の相談がほとんどであったため、今回は職業暴露による健康被害の補償問題を意識的に全面に押し出した。それでもこの種の相談が来るだろうと予想し、「相談マニュアル」にも対応を示していたが、148件と半分弱。

「アスベスト・職業がん110番」地域別・内容別相談件数

	職業暴露による健康被害	職場のアスベスト対策	家族・近隣暴露関係	建物・家電製品等の関係	その他	計
東京	36	14	1	64	11	126
神奈川	13	1	1	13		28
新潟	1			4	1	6
京都	7			7		14
大阪	43	10		23	2	78
広島	6			6		12
愛媛	14		1	17	2	34
高知	3		1	6		10
熊本	1			1		2
長崎	3	1		1		5
大分	4			5		9
宮崎				1		1
合計	131	26	4	148	16	325

健康被害の相談は予想以上に多く131件。アスベストによる肺がんで死亡された労働者の遺族からの相談のケース(現在末期がんで入院中の方、49日がすんだら相談に来るといふ方、解剖検査の結果が出次第相談に来るといふ方)などを初め、今後労災申請の手続をとる方向で相談を継続することになったものがかなりある。ほとんどのケースが、本人(労働者、遺族)が労災申請できることを知らなかったことはもちろん、医師等からも説明を受けていない。

110番に相談が寄せられた事例で、肺がん・悪性中皮腫で労災申請の手続を検討しているものが10件前後あるが、1件を除き、継続相談・調査の進行中。他にもじん肺や合併症の申請につながったケースなどもある。進行をみて、事例検討会や集団申請についても検討していきたい。なお、愛媛で相談を受けた事例で、香川

県の日本エタニットパイプ高松工場元労働者(石綿コンクリート管製造)の悪性腹膜中皮腫の事例については、すでに家族が労災申請の手続を進めており(本人は相談日の翌日に死亡)、現在申請中である。

アスベストによる健康被害の危険性、対策及び補償問題のいずれについても、まだ十分理解されておらず、今回の110番に対する要望の大きさを痛感した。全国安全センターでは、今後も随時相談を受け付け、健康被害の掘り起こしを進めていく。

同時に、現在もなお使用されているアスベストをなくしていくためにもアスベスト規制法の制定がぜひとも必要。今回わかった被害実態についても十分分析して、規制法制定の実現のために全力を尽くしていきたい。

石綿被害の拡大を許すな!全国交流集会 6・2横須賀集会 ●横須賀石綿じん肺裁判から全国へ

横須賀での石綿裁判や石綿被害掘り起こしの取り組みを全国に拡げていきたい、そして、そのための全国交流集会をやりたい。それが神奈川県での半年がかりの課題であった。わが国で始めての本格的石綿裁判と言われる横須賀石綿じん肺訴訟も今年で4年目に入り、原告本人の証人尋問という大きな山場にさしかかっていた。しかし、横須賀の後に続く裁判や石綿被害掘り起こしの取り組みが各地で起こってこなければという焦りもあった。

こうして6月1日、「石綿被害の拡大を許すな!全国交流集会」が開催された。当初目標の300名の動員には及ばなかったが、それでも当日、会場のホールを埋めつくした230名の参加者からは久方ぶりの熱気のようなものが感じられた。

この交流集会を第1部「横須賀じん肺訴訟を支援しよう」と第2部「全国の石綿被害の掘り起こしを進めよう」の2部構成としたのは、文字通り横須賀と全国を結ぶという意味でだが、何と言っても第1部の弁護団・原告団の壇上での決意表明を盛り上げたのは、ビデオ「たちあがった造船労働者たち」であった。このビデオは、原告たちと同じ元全造船機械労組浦賀分会員でありじん肺被災者でもある石井藤太郎さんたちが手作りで作ったもの。100インチの画面いっぱいに映し出された原告たちの咳き込み、苦悶する表情、じん肺という病に難渋する生活のありさま、それらは不思議と場内をシーンとさせるほどの迫真力をもって迫る。そこには、かつて造船労働者として闘った日々の追憶のドラマ

が展開されていたのかもしれない。そしてまた、このビデオは当日壇上に立った8名の原告たちの真実の声を何よりも代弁していたのかもしれない。

第2部は、新潟、愛媛、熊本、そして横須賀の各地域センターの石綿被害掘り起こしの取り組みをスライドやOHPを用いて、ヴィジュアルで紹介し、全国的にも石綿被害の掘り起こしが進んでいることが確認された。また、労働組合では、石綿被害のアンケートや労災申請などの積極的な取り組みを進めている全造船と全港湾の報告があった。

最後に集会アピールは、この集会の意義を次のように結んだ。「横須賀を起点とする石綿被害への取り組みは本日の集会で明らかになった。ように、造船で、基地で、建設で、保温工事などで、多くの職種・地域へ広がりを持つに至った法律で使用を規制させようという運動もはじま



横須賀石綿じん肺裁判の原告たち

った。だがしかし、その動きはまだまだ小さいと認めざるを得ない。全国に警鐘を乱打し、語りかけ、揺り動かし、公にし、声をあげ、力を広げ…。」

(社団法人神奈川労災職業病センター

事務局長 西田 隆重)

建設労働者の肺がん認定から110番へ

6・30松山集会 ● 被災者の救済と規制法制定を

去る6月30日、愛媛県松山市のPTA会館で愛媛労働災害職業病対策会議(愛媛労職対)主催による「アスベストなんて知らない松山集会」が開かれ、約200名の労働者が参加した。

愛媛では既に建設労働者のアスベストによる肺がんの労災認定を昨年12月28日に勝ち取っている(90年10月号15頁で紹介した事例)。今回の集会はその運動の報告と同時に、アスベストの危険性を多くの人に知ってもらい、アスベストの使用を禁止する運動を繰広げる目的で開催された。そのため、愛媛県建設労働組合が共催団体となり、さらに松山を中心とした労働組合や消費者体などの協力を呼びかけ、広範な参加を求めた結果、松山の主だった労組の協力が得ら

れた他、南予地区、東予地区など県下全域からの参加があり、特に新居浜からは大型バスによる動員もおこなわれた。

集会は白石事務局長の司会で開始し、主催者を代表して川上英奇議長(全林野)が挨拶に立ったが、「アスベストなど職業病問題は知られていない面がある。労働者の命と健康を守る運動は特に大切な課題だ。愛媛労職対は労働組合などの参加で東予地区を中心に職業病問題に取り組んで来たが、今回の集会を機に愛媛県下のより多くの加入を進め、愛媛労働安全衛生センターの発足につなぎたい」と述べ、アスベストの取り組みとセンター発足を早期に進める考えを示した。また、共に運動を取組んで来た愛媛建

設労働組合の松岡執行委員長が挨拶に立ち、「この集会を成功させアスベスト規制法の制定を勝ち取ろう」との訴えられた。

続いて、建設現場から赤間博全建総連労働対策部長が報告を行った。特に、報告の中では保温労働者などに被災者が続出していること、建築材料の中にアスベストが使用され続け、労働者だけでなく、消費者も巻き込んでいること、自動車のブレーキライニングなど生活環境全般に問題が渡っていることなどが報告され、アスベスト問題が社会問題であり規制法案の制定は急務であることなどの説明がなされた。

続いて、広島友和クリニック所長の宇土博医師が「アスベストの危険性について」と題した講演を行った。講演は宇土氏自身が広島大学医学部でおこなった公衆衛生学の講義用レジュメを使用しやや専門的なものであったが、スライドを利用して分かりやすく説明されたため、最後まで一人も席を立つ事なく、参加者の関心は高かった。特に、呉の旧海軍工廠や石川島播磨造船所での悪性中皮腫が続出している事や、アスベストと肺がんの関連、喫煙との相乗関係などかなり多岐にわたった解説がなされた。

集会は講演の後、「アスベストはもういらない！被災者の救済と規制法案の制定を！」との集会アピールを採択し、7月2日のアスベスト110番を成功させる事をめざして運動を繰広げていくことを全員で確認した。

アスベストの集会は松山では今回が初めてで



あったが、会場には参加者に理解してもらおうと、アスベストの建材や日用品の展示コーナー、なまなましい、被災者の肺の標本や、パネルなど展示など工夫が行われた。この展示には神奈川県労働職業病センターや、全建総連、東京都などの協力により実現できた。また、集会に先立ち、NHKテレビ局のアスベスト特集の放送や各地方テレビ局、新聞などマスコミが一齐に集会とアスベスト110番の紹介をおこなったため、集会参加者だけでなく広く関心がたかまったため、大成功といえるであろう。

なお、集会には松山地区労センターなど労働組合の役員のほか宇都宮まゆみ衆議院議員、鳴海県会議員などの参加もあり、宇都宮氏が参加者を代表して挨拶を行った他、激励の電報やメッセージが寄せられた。

(愛媛労働災害職業病対策会議

事務局長 白石昭夫)

地区労主催のアスベスト学習会も

長崎・佐世保 ● 事務所を借りて相談員を派遣

長崎でもアスベスト110番が全国センター事務局で決定さをやろうという無謀(?)な計画された。佐世保は旧海軍工廠があ

り、現在もSSKという大企業の造船所がある。アスベスト被害がないはずがない。私も納得して佐世保へと派遣された。

蓋を開けてみると、相談5件、しかも労災関係が3件と、緊急の取り組みにしては正直言って予想を越える反応であった。現

地で記者会見、学習会まで企画して下さった全港湾長崎県支部、佐世保地区労の方々とは、「まあ1件の相談もなくともこれを契機に地域でアスベストや労災職業病の問題に取り組めていければいいでしょう」と話していた。全港湾長崎県支部の事務所をお借りして電話受付をしたのだが、夕方に団交から帰って来た速水書記長など、「1件もなかったでしょ」と半分以上本気で言ったものだ。

さて7月1日、実は悪天候のため私の飛行機は長崎空港到着が危ぶまれた。1時間遅れて11時ごろ長崎入りして、大急ぎで佐世保市役所へ。佐世保地区労の藤戸事務局長と速水さんと共に、記者会見を無事行った。

翌2日、県支部の事務所の仮設電話には朝の8時半からベルが鳴った。長年保温工として働いて、じん肺管理区分2の決定を受けている人の妻からの相談だった。管理2では治療費もちろんだらしないので、今は材料や工具を妻に運んでもらいながら、体の具合のいい日だけ仕事をしていると言う。葉代だけでも何とかならないだろうかという相談だった。症状を聴いた範囲ではおそらく続発性気管支炎で認定されるのでは、と思われる。

そのあとは倉庫でアスベストらしきものを使っているという会社社長が直接事務所を訪れた。施工業者に聴くとアスベストじ

やないと言うが、不安なので調べて欲しいと封筒に入れて持ってきた。検査機関を紹介した。つづいて自宅のアスベストについての相談があった。これは当初からすさまじい反響かと思いきや、その後はマスコミ関係の電話ばかりで、一応の受付時刻である5時を過ぎた。まあ仕方ないなと思っていると電話が鳴った。自分の母親がアスベストが原因で亡くなったと医師に聴いたというものだった。4年前のことで職場のことや正式な診断名がすぐにはわからないが、新聞を見てとりあえずすぐに電話をしてみたと言う。

6時からは地区労主催の「アスベスト学習会」。JRの不当解雇を弾劾するマイク情宣をしながら車で駆けつけた国労争議団の人達をはじめ、全港湾、全水道、全国一般、全農林、全電通、市職など60名もの人が集まった。緊急要請で60名も集まる事実、しかも昼は昼でちょうど入港していた米原子力潜水艦の騒音問題をめぐって市議会の傍聴要請をかけている。地方のまともな地域労働運動の底力を見たような気がした。実際はさまざまな困難もあると推測されるが、中央で何が勝手に決められようとも日常的に地道な闘いを積み重ねる労働運動は絶対に負けないと感銘を受けた。

地区労事務局長の挨拶の後、ビデオ「たちがった造船労働

者たち」の上映、私の講演が続いた。何といてもビデオが痛烈な印象を与えたようで、講演も含めて、本当に熱心にビデオを見て、話を聴いて下さった。「いやあ正直言ってあんな風にみんな話を聴くことはそう多くないですよ。」全港湾の上井副委員長が後で私に語った。

じつはこの学習会中にも電話が入っていた。(夜もあるかもしれないと、速水さんが詰めて下さっていた。)造船所で働いていたという労働者からだ。退職時健診で、じん肺管理区分2の決定を受けたが、最近より調子がすぐれないと言う。管理2だとその後は全く放置されるわけだが、じん肺でないわけではない。やはり行政と会社の責任としてなんらかのフォローをすべきだと改めて痛感した。

さて、神奈川に戻ってからは、労住医連の伝手をたどり地元の病院の協力も得たりして、対応している。むしろこれからが長崎でのアスベスト110番の成否がかかっている。ご迷惑のかけばなしであったにも関わらず、佐世保、長崎地域における労災職業病闘争の発展、将来的には安全センター設立まで、といった夢も話ができるほどの熱心な人達にめぐりあえた。この後は古谷事務局長の仕事だろうが、私も佐世保がとても気に入ったのでぜひ一緒に頑張りたい。(長崎派遣団・川本浩之)

相談ゼロと思いきや

宮崎 ● 悪性中皮腫の労災申請準備中

正直、アスベストについては熊本県松橋問題で少し基礎知識を仕入れたばかり、中皮腫というのも病名として知っている程度だった。計画文書を読むかぎり、窓口を引き受けるにはかなりの知識が要るようで、だから当初は辞退した。でも送られてきた問診票をみると、いつもやっている聞き取りと同じ。これなら、健康被害の中身をもう少し学習すれば十分対応できる。直前になってにわか勉強。自分なりのレジュメを作り、大分協和病院の協力も取り付けて、は

じめて「松尾被害者の会」の名前で県庁で記者会見。

準備万端、いざ2日。電話が鳴るたびに胸ときめかせていたが、なんと件数ゼロ。安全衛生運動が低調だから関心も低いのだろう。勝手に総括していたら、新聞でみた、と2、3日して、壁材相談が1件、建設作業員1件。そして1週間も経って、あつと驚く中皮腫死亡事件。労災申請を前提に、遺族と準備打ち合わせ中。 ■

(旧松尾鉦山被害者の会
事務局 岩 切 裕)

い。しかもこの時期、長年勤めてきた所長と事務局長が6月1日に交替したばかりでゴタゴタしていた(6月いっぱい、引き継ぎのため前任者もいた)。

6月18日に全国安全センターの古谷事務局長が来県したときは、「準備も何もしていないし、相談してくれる人に申し訳ないので、今度の企画に参加しません」とお断りしていた。が、その後、よくあるパターンで病院関係者の約一名が強ク「安全センターと名乗るからには大分でもやるべきだ、責任は俺がとる」と有無を言わせない圧力がかかる。少し腰をひいたノリで急遽全国と足並みをそろえることになった。

「アスベスト110番」は、大分市の安全センターと佐伯市の診療所の2ヶ所で開設をした。

当日は、はじめ2~3件の電話が続いたが、後はポチポチで集約してみると、佐伯1件、大分8件で合計9件だった。開始間もなくNHK大分が安全センター事務所に取材に来る。電話がかかってこない。しびれをきらして「電話をとる格好をしてもらえませんか」とNHK。新任の平岡事務局長が中央地区労へ「とにかく安全センターへ電話してくれ」と連絡。ライトがあたり、電話をとる場面を繰り返すなどのドタバタとした1時間の取材が終わった。夕方のテレビニュースに流れたのはたった30

へっぴり腰で「ハイ110番です」

大分 ● ポイントを絞った追跡調査につなげる

全国に合わせて大分安全センターも、7月2日に「アスベスト110番」企画に参加した。それに先立ち、宣伝の記者会見を大分県庁で行った。テレビ3社、新聞4社に1時間ぐらいかけて趣旨説明を行った。説明をする方も、聞く方もアスベストのことはよく知らない。「なんか石綿に似ているなあ？」と感想がもれる。(それを英語でいうとア

スベストナノダ…)腹で思ったことをすかさず声に出す。ベテラン風の記者は「ようわからん！知恵蔵をひいてみい！」と若い記者に促す。大分安全センターで、記者会見というカッコいいことをやるのは初めてだったが、実態として以上のような次第。

アスベスト問題については、当安全センターは経験が全くな

秒。あんなにサービスしたのにと、こちらの世間知らずの悲哀を感じた。

気分としては、このドタバタが当日の全てだった気がする。

相談は、家屋にアスベストが入っていないかの心配が半分を占めた。話が進みそうなのは、労働関係の1件。製鉄所勤務でアスベスト吹き付け現場に在籍15年間。宇佐市在住の60代の元労働者。ゼイゼイとする息苦しい症状を訴えている。後日、出かけていき話を聞くが、「年齢のこともあるし、補償に気を使うよりのんびり養生したい」と

話は打ち止めになった。

その後、関西安全センターより紹介された事例もあったが、アスベストと関係ない診断で取り組みに結びつかなかった。

今回のことが終わってみると、企画は台風一過の感が強い。まだ一般の人にアスベストが充分知られていないし、私たちの取り組みこそが導火線になるしかないのかと思った。今後、ポイントをしぼった追跡調査などを検討しながら、引き続きアスベスト問題に取り組んでいきたい。(大分勤労者安全衛生センター 事務局次長 木原雪光)

を組織して将来具体的な問題にぶつかったときに備えるよう提案しておいた。相談者と安全センター双方に事情があって一緒に取り組むのが難しいと判断されたので、今のところは相談者から検診の依頼等あったときにきちんとした対応をしていきたいと考えている。

当日中にきた相談はこの1件だけで、テレビ局が取材に訪れたときは電話をとるフリをするなど気をつかった。マスコミも当日の取材をやりたいなら、記者会見をした時点で前宣伝も時間や紙幅を割いて協力してくれるといいのと思ったものだ。

安全センターとしても力量不足だし、人々の中にアスベスト問題が浸透していないのも実態だし、そういう意味で反省点ばかりが目につく企画だった。しかし、原田正純さんの前向きの姿勢は助けた。当日は1日安全センターに詰め、たった1件の相談にもかわからず、また続けていこうと明るく言っていた。「そうですね。またやりましょう。」

(熊本県労働安全衛生センター 開 安紀子)

また続けていこう

熊本 ● 元石綿工場下請労働者からも相談

7月2日に行った熊本での相談受け付けは、結果だけ見れば気が抜けるようだ。健康被害に関するものが1件、建材関係が2件、パンフレット送付依頼1件。健康被害に関するものも、今現在何らかの問題を抱えているということではなかった。ただ相談者は元アスベスト工場の下請として働いたことのある人で、肺がん検診の際、胸膜に有所見と診断を受けたということだった。本人は自覚症状はないものの熊本市内の病院で2度、胸部レントゲン撮影をしており、医師からは胸膜病変に変化なしと言わ

れているらしい。自覚症状がないためあまり切迫した状態になく、今後具合が悪くなったときに医療費等を含めて不安を持っているとの話だ。安全センターとしては、退職後20年以上経過していることを考え、とにかく当時の従業員名簿を作り、同じような悩みを抱えている人たち

110番を常設することを決定

高知 ● 相談はないと思っていたが

“アスベスト110番と言っ ても高知では相談はないだろう”

と思いつつ、事前の宣伝活動もほとんどなかった。共同通信社による記事が地元新聞に小さく掲載されていた程度であった。しかしながら電話の前から離れるわけにはいかないだろうと、当日を迎えた。予想外にもNHKテレビが取材に来た。

もうひとつ予想外は、電話の相談が10件あったことである。いささか戸惑った感じで電話での対応をした。「アスベストが含まれているか検査してほしい」

「アスベスト解体の仕事をしているが将来の健康が心配」「アスベストに汚れた主人の作業衣を子供の服と一緒に洗濯していたので心配だ」と言ったこと等々。本来の相談目的の労災へつながる相談はなかったが、ほとんどといてよいほど事前の宣伝はしなかったのに当初予想していた件数を上回り、ほんの小さな新聞の見出しから10件の相談があったのだから、もう少し宣伝すればかなりの相談があったと思う。手抜き？したことを多分に反省している。反省の証として「アスベスト110番」を7月2日に限定せず通年の活動として当センターの事業計画の柱にして取り組むことを、来る8月2日の第19回総会に提案している。同時にアスベストについての専門的な知識を付けて、どんな相談にも“うろたえない”ようにしなければと…。

余談になるが、NHKテレビ

は夜のローカルニュースで放映のちと健康を守る当センターの啓(事務所)はけっして整理整頓されたものではないのに、ブラウン管にはいかにも事務所らしい雰囲気映り、出演者の顔もそこそこに…。テレビを見ていた友人たちからは実物より男

前？と冷やかされること数日間…。

来年の「110番」は宣伝も大に行いながらさらに中身の濃いものにしたい。…なに、どこかで鬼が笑っている…。

(高知県労働安全衛生センター 事務局次長 牧村光彰)

相談翌日に死亡のケースも

愛媛 ● 建設労組と協力して2ヶ所で開設

愛媛では、松山と新居浜の2ヶ所でアスベスト110番を設置し対応しました。特に、6月30日に松山市のPTA会館で「アスベストなんて知らない松山集会」を開かれた直後でもあり、スタッフも気合いを入れて取り組みを行いました。また、マスコミの報道もかなり活発で、その1週間前にはNHK四国地方局でアスベスト問題を扱った特集ニュースの放映が行われる一方、集会の報道、アスベスト110番の報道などがテレビ、新聞などで続き問い合わせは和歌山の方からもありなど、かなり宣伝がなされました。

こうした中、110番の当日に至ったわけですが、職業病被災としての相談がどのくらいあるかは全く分らない状態でした。結果は新居浜で20件、松山で10件でしたが、翌日も相談は続き、7月8日で36件に達しています。

その中で、健康被害の相談が12件あり、アスベストによるものが9件でした。そして、3件は医師にアスベストによる悪性中皮腫または肺がんと診断されています。さらに、その3件の内2件は死体解剖をしていました。残る1件については生存していたのですが、家族から相談があった翌日、当人が死亡しておりアスベストの恐怖を改めて再確認する内容のものでした。

健康被害に関する相談の内特に問題と思われるものの概要は以下のとおり

- さん 保温工 悪性中皮腫
4年前死亡(解剖) 調査中
- Aさん 電力会社 悪性中皮腫
・肺がん 7年前死亡(解剖)
裁判検討
- Tさん エタクトパイク 悪性中皮腫
相談の翌日死亡 労災申請中
- Gさん 保温工 結核 調査中

Yさん 重機 じん肺 入院中
Nさん 吹き付け塗装 じん肺
 自宅療養管理区分申請準備中

保温 38年
解体はつり28年
保温 ?年
アスベスト以外の粉塵よるじん肺3件。
(愛媛労働災害職業病対策会議)

6件(当日) 4件(以降)
広島での健康被害としては、アスベストによる肺がん、悪性中皮腫、石綿じん肺で造船業や自動車産業の事例であった。その内、当日の2件、以降の1件については、相談者と事情聴取など調査を継続し労災申請を行う予定です。

この他に、アスベスト取り扱い労働者からの健康相談3件。

今回のアスベスト110番設置に際して寄せられた深刻な相談をふりかえると、関西安全センターの応援を受けて的確な対応ができたことに感謝しています。
(広島労働安全衛生センター)

高いマスコミの関心

広島●肺がん・悪性中皮腫の相談継続

アスベスト110番開設にあたり、前日、県警記者室においてアスベスト健康被害等に関する資料の配布・提供を行い、各報道機関にも協力を依頼しました。

当日は、午前10時からの窓口開設と同時に、NHK・TBSテレビ・共同通信・RCCテレビ等マスコミ取材を受ける中、被災者の相談に応じました。特に、NHKは早朝のラジオを通じていち早く110番窓口開設を広く呼びかけてくれました。また、新聞報道は中国新聞・朝日新聞は共に健康被害を受けた労働者や遺族の掘り起こしやアスベスト規制法の制定に関する内容で、特に造船産業が集中している広島県の地域的背景があり、マスコミの関心も高いものがあったと思われます。7月2日以降もテレビを見て、ラジオを聴いてとセンターに深刻な相談が寄せられています。

当センターに寄せられた相談

の内訳は次のようになります。

- ・職業暴露による健康被害 6件(当日) 3件(以降)
- ・建物・家電製品当の関係

京都、滋賀から14件の相談

京都●戦前からの石綿暴露に苦しむ声も



電話に応じる宮入代表
さる7月2日、労災福祉センターは、全国安全センターと石綿対策全国連絡会議が全国一斉に行った「アスベスト・職業がん

110番」の開設に他の11団体と共に参加したところ、京都、滋賀から合わせて14件の電話相談が当センターに寄せられた。電話相談の中には、戦前からアスベストの建材を使用し、肺に障害があるとして入院経験もあるという80歳になるおじいさんからの声や夫がアスベスト関係の仕事についており変な咳をするので心配だとする妻からの相談など、職業暴露による健康被害に関する電話が寄せられた。

また、自宅建造物や職場の建造物にアスベストが使用されているが、どのような危険性があ

るか、子供への影響は？、対策はどうしたらよいか？等の質問も多かった。こうした市民相談的に政府、地方自治体が無料で相談、検査に応ずることのできる体制が求められている。

また、世界第一位の石綿消費国であるわが国にアスベスト規制法の制定が是非必要だ。その

規制法制定の実現にがんばろう。

今回受け付けた相談については、全国安全センターと相談して、被害の労災申請が可能かどうか等の検討を進めていくとともに、今後も随時相談を受け付け、健康被害の掘り起こしを進めていくことにしている。 ■

(労災福祉センター)

らないという状態だった。今年の6月「急性気管支炎」にかかったAさんは、「じん肺の疑いあり」と診断された。

センターがAさんと接触を持てたのは、Aさんの友人がたまたま「110番」を報道するテレビを見ていて、Aさんの病気はアスベストが原因ではないかと思い電話してきたからだった。

現在Aさんは、じん肺管理区分申請の準備を行っている。

とられてない防じん対策

大阪 ● じん肺管理区分申請等進める

全国一斉「アスベスト・職業がん110番」の一環として、大阪でも7月2日電話相談を行った。2日以降の分も含めて、相談件数は84件に上った。3年前にアスベスト電話相談を開設した時には、「うちの家の綿壁にアスベストが含まれているのでは」といった相談が多かった。それに比べ今回の電話相談は、「被害」に絞ったために、「仕事でアスベストを扱ったことがあるが大丈夫か」といった相談が多かった。その中で、じん肺管理区分申請、または労災申請が可能な事例もいくつかあった。その一端を報告したい。

●アスベストにまみれて

ブレーキライニングを製造 ●

Aさんは、府下H市にあるアスベスト加工工場で約20年間働いてきた。主にブレーキライニ

ングを製造している。国内向けにはノン・アスベスト製品を売り出しながら、東南アジアにはアスベスト製品を輸出して大きな利潤を上げているという。Aさんの仕事は一次加工されたアスベスト製品にフェノール等によって化学処理を施し、プレスで型抜きを行いブレーキライニングを製造するというものである。工程には、グラインダーによる研磨、電動ノコギリによる切断などの粉じん作業がある。会社は集じん装置も付けず、簡易マスクを支給していただけだった。Aさんは再三集じん装置を付けてくれるように頼んできたが、設置されたのは昨年暮れのことであった。そのためAさんは下着の中までアスベスト粉じんにまみれながら作業しなければならなかった。粉じんによって仕事が終わっても痰が止ま

●工業地帯の断熱工事に従事

重度のじん肺に苦しむ日々 ●

奈良県に住むBさんは、かつてHバックリング製造会社に13年間雇用された。その後Bさんは、ある断熱会社に就職、大手断熱会社の下請け工として、堺、鹿島、水島、尼崎といった工業地帯で蒸気配管にアスベストを巻き付ける断熱作業や、日立造船の現場に入り、船舶の居住区域に断熱材を貼りつける作業に従事した。4~5年前から息苦しさを覚えるようになった。肺機能が低下しているため、睡眠中は空気を吸い込む量が少なくなり、息苦しさが目覚めるという。「空気の薄い山の上で暮らしているようなものです」とBさんは訴える。Bさんも、現在じん肺管理区分の申請を準備中である。

AさんとBさんのように、アスベスト関連労働者の大半は、小零細の企業に勤めている。労

働組合もないそうした職場では、危険性とはうらはらに防じん対策がほとんど取られていないのが実情である。Aさんの場合のように、いくら防じん対策を取るように要望しても会社が聞き入れないことが多いのではなかろうか。

AさんやBさん以外にも、アスベスト製品製造会社に勤務して肺がんで亡くなった労働者の家族からの相談など、深刻な相

談が数多く寄せられた。「アスベスト・職業がん110番」に取り組んで、あらためてアスベスト禍の深刻さ、裾野の広さを実感させられた。しかし、それも一端にすぎない。恒常的で効果的な被災者発掘活動をどうやって進めていけばよいのか、それが次の課題である。

(関西労働者安全センター
岩田賢司)

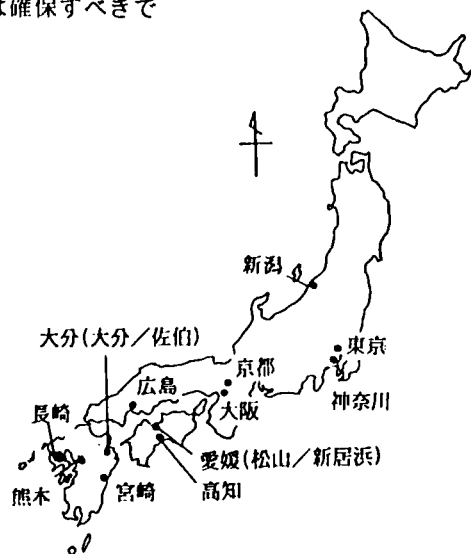
な回答を用意しておくべきではなかったか。とくに遺族補償の場合、申請する権利が5年で消滅することを明確にしたうえで、その他の裁判等の救済手段についても答え得る準備をしておくべきであったと思う。

その三。後日相談になった場合、あらかじめ対応が遅れがちになることを考慮して、その旨を書いた文書なども用意しておくべきではなかったか。神奈川の場合は、相談者の皆様へ宛てた文章1通と「アスベスト健康被害110番」のパンフレットを送付した。

以上の反省点を踏まえて、また、今回の経験なども活かしながら、次の110番の取り組みに備えたいと思う。

(神奈川労災職業病センター)

▼アスベスト・職業がん
110番開設場所▼



トイレに行く間もなし

神奈川●反省点を今後を活かしながら

神奈川のセンターでの「アスベスト・職業がん110番」の相談件数は、7月2日当日のみで25件にもものぼった。一言で言えば大成功である。なにしろ、たった1日で1か月分に相当する相談記録を作ったのだから。うれしい悲鳴とはこのことを言うのだろうと思う。しかし、マスコミを通じての相談活動としてはじめての取り組みということもあり、いくつかの点で反省点も残った。

まず、1日集中相談という限られた時間内で、はたしてどれだけ丁寧でかつ適切・有効な回答になっていたか、反省しきりである。事実、神奈川の場合、やむを得ぬ事情で相談日当日は1人で対応せざるを得ず、1日中

電話がかかりっぱなしでトイレに行く間もないのが実態であった。相談者の話でも、何回電話しても話し中ということが多かったようだ。少なくとも、窓口電話を2本にし、相談担当者を交替可能な3名は確保すべきではなかったか。

その二。労災申請の時効にひっかかる人の場合に対する適切